

東職ランチオンセミナー

2019年4月から順次施行

働き方改革関連法

無料
予約不要

入退出自由

ランチ持込可

何が変わる？ 「働き方改革」 具体的に解説！

時間外労働の
上限規制の導入

年次有給休暇の
確実な取得

労働時間の
把握義務

日程 2019年4月16日（火）

時間 12：10～13：00（開場11：30）

場所 情報学環福武ホール地下1階
史料編纂所大会議室

講師 並木陽助 弁護士
（旬報法律事務所）

主催・お問い合わせ

東京大学教職員組合



syokikyoku@tousyoku.org

TEL

03-5841-7971

URL

https://tousyoku.org/